

議事の運営について

1. 本研究会は、原則として公開とする。
2. 配布資料は、原則として日本電気計器検定所ホームページを通じて公開する。
3. 議事要旨及び議事録については、研究会終了後速やかに作成し、日本電気計器検定所のホームページを通じて公開する。
4. 個別の事情に応じて、研究会又は資料の公開方法又は非公開にするかどうかについての判断は、委員長に一任するものとする。